

社会福祉法人みその会

平成31年（令和元年）度 事業計画

<事業計画の概要>

現在、「2025年問題」や「2040年問題」と称されるように、超高齢・人口減少社会に向けた社会保障・社会福祉の見直しが求められ、社会福祉制度のあり方について主体的に考えていかなければならないと思います。

平成の30年間を振り返ると、介護保険制度の創設、社会福祉基礎構造改革、障害者総合支援制度、子ども・子育て支援新制度の創設等、社会福祉諸制度が大きく変化した年月だったと思います。こうした改革により、福祉サービスの普遍化が大きく進み、利用者主体の制度へと移行しました。しかし、現在の福祉制度が本当に支援を必要としている利用者に対して、安全・安心を支えることができているのかを考えることも必要だと感じます。

このような目まぐるしく変化する情勢のなかで、私たち社会福祉法人みその会が設立認可を受けることができました。法人に求められる使命感と責務をしっかりと受け止め、これまで以上に地域に根差した取り組みを実施していかなければならないと考えます。

昨年11月に開所しました「デイサービスセンター希繫」では、「自立支援・介護の重度化防止」を軸に機能訓練の充実を図ります。いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を支えていかなければならないと考えています。

小さな法人が地域に支えられ、その期待に応えていくためには少しずつでも地域の要望をくみ取り、実践していく事が地域貢献に繋がると考えています。

社会福祉法人みその会基本理念

社会福祉法人みその会では、公益性・公共性・純粋性を軸とした法人理念を掲げます。

1. 公益性に基づき、私達の活動が社会全体の利益となり、地域社会を支える柱となるよう社会福祉事業に努めます。
2. 公共性の高い社会福祉活動を実践する為、法令遵守に努め、地域社会に広く貢献できるよう努めます。
3. 地域社会に開かれた法人となるよう透明性を確保し、純粋性を重視した社会福祉事業に努めます。

理 念

【 いつも笑顔で、自分らしく生き生きと……。

地域と共に、あなたと共に歩み続けます。 】

【基本方針】

- いろいろなご利用者様が、自分らしく生き生きと在宅で生活できるよう、一人ひとりとしっかり関わります。
- 地域の方々と共に歩いていける法人を目指します。
- 事業基盤を確立し、質の高い職員の育成と安定確保を通じて、サービスの質の向上に努めます。
- 職員が自らの資質向上に努めながら持続的に働くことができる職場環境を作ります。

【基本姿勢】

- 一人ひとりの生活を大切にすること
- 高い活動性と信頼感で生活意欲を高めること
- 落ち着いた雰囲気や環境を大切にすること
- 地域とともに歩める法人であること
- 職員が安定した環境と待遇で仕事ができること

平成31年（令和元年）度 事業計画

1. 法人本部

【短期的重点計画①】健全な経営と事業基盤の確立

- 安定した経営と組織作り
 - ・安定した稼働率を確保し、経営面からの分析や情報収集に努めます。
 - ・法令遵守し、各種規程類や必要書類の整備に努めます。
 - ・人材育成の基盤構築としてキャリアパス要件の整備に努め、新設法人としての組織作りを図ります。
 - ・各種委員会の設置と活動を図ります。

- 運営会議の定例化
 - ・理事長をはじめ各管理者との情報の共有化を図り、法人課題や業績等の方向性を定める会議として定例で実施します。

【短期的重点計画②】労働環境の整備

- 安定して働ける労働環境の整備
 - ・年2回の職員個別面談を実施し、業務に対する意見等を汲み取り、安定して働けるよう努めます。
 - ・業務改善委員会を毎月定例で開催し、労働環境の整備や業績の向上に繋がるよう努めます。

- QC（クオリティーコントロール）サークルの設置
 - ・現場職員のみで改善解決を図り、日頃の思いを伝える職員間のコミュニケーションの場となるサークル活動（現場職員主体）を実施します。

2. 通所介護事業

【短期的重点計画①】 通所介護事業の基盤整備

●通所介護事業の稼働率の確保

- ・事業基盤の安定化として、職員全員が経営意識を持ち、さらなるご利用者様の確保に努めます。
- ・事業所内で年間平均利用者数の目標数値を設定し、稼働率と職員意識の向上に努めます。（年間の平均利用者数を24名に目標設定）

●個別機能訓練の実施と加算取得の整備

- ・個別機能訓練が必要とされる又は希望される利用者に対して、個々の心身機能及び生活状態に応じた個別機能訓練計画書や計画に付随する書類整備に努め、専門職による機能訓練（リハビリ）を提供します。
- ・個別機能訓練加算取得により、利用者個々の身体機能の維持向上に努めます。
- ・個別機能訓練の実施により、他機関・多職種の連携を強化し利用者の心身機能や活動への参加を図ります。

【短期的重点計画②】 職員の質の向上

●職員の資質向上

- ・新たな事業展開に対応し、先を見据えることができる職員となるよう資質向上に努めます。具体的には、全職員の役割を再度明確化し、個々の役割に責任と考える力が向上するよう努めます。
- ・職員振り返りシートを活用し、各職員の自己課題（目標）を明確にします。明確にすることで、課題（目標）に取り組みスキルアップを目指します。
- ・定例で実施する事業所勉強会や、外部講師による法人内研修を実施し、職員全体が資質の底上げとなるよう実施します。
職員自らが講師を務め、発進する力をつけるように努めた研修会を実施します。
- ・「生活相談員」「介護職員」「看護職員」と部門ごとに取り組みを整理し、誰が主として進めていくのかを明確化することで責任を持たせることで育成に繋げる。あくまで、責任を持って発進することであり、部門だけで取り組むのではなく、部門者が全体に周知を図るよう窓口として発進し実施していく。

「生活相談員」

1. 継続的なケースカンファレンスの実施（介護計画の見直し・周知）
2. 家族支援を視野に入れた家族交流会の検討

「介護職員」

1. 基礎ケアの充実
2. 各職員の役割の明確化
3. 新たな行事等の取り組み（立案→発進→実施）
4. 検討課題や日々の業務の振り返りなどの定期的な意見収集の実施
5. 記録の電子化、記録の徹底

「看護職員・理学療法士」

1. 医療的処置の必要な利用者への対応や他機関との連携
2. 感染症対策（対象利用者の把握）の徹底と職員周知
3. 機能訓練の実施（個別リハとグループリハの取り組み）

「管理栄養士」

1. 日々の昼食における嗜好調査

2. 厨房関係での衛生管理

*自己評価表を作成→個々の課題を明確にし、それらに即した段階的な勉強会の実施を検討していく。

【短期的重点計画③】サービスの安定的な提供

- 安定的に利用者を受け入れられる体制作り
 - ・より多くのご利用者様にご利用頂けるように、業務実施体制を見直し、重度なご利用者様でも一人ひとりを大切にできる接遇を徹底します。
 - ・交代勤務でも円滑に業務が遂行できるように、サービスの標準化やマニュアル整備を推進します。その際には、サービスの柔軟性が失われないよう配慮し、計画的にサービスを提供できるよう計画立案システムを確立していきます。
- 苦情解決と事故防止
 - ・研修会から取り入れたグループワーク式の事例検討会を実施し、職員全体の共有と再発防止策に努めます。

【中期的重点計画①】日中活動の充実

- 自宅での活動や自立（自律）生活につながる活動のあり方
 - ・毎年実施しているご利用者様への意向調査を基に、個々の得意を把握し、役割を担って頂くことで自主決定を尊重した選択できる活動内容を提供します。
 - ・利用者や家族のニーズに沿ったサービスを展開し、利用者「個」を大切にしたい個別サービス提供の取り組みを実施します。
 - ・活動内容を通じて、一人ひとりしっかりと関わり、生活意欲を引き出せる過ごし方を提供できるよう努めます。
 - ・施設内に閉じこもらないよう、地域行事やイベントなどをはじめとした近隣への外出を積極的におこなっていきます。

【中期的重点計画②】地域との交流および地域活動への参加

- 地域との交流と地域への発信
 - ・ボランティアなど地域の方々を積極的に受け入れ、訪問して頂きます。また、地域との交流行事を実施できるよう努めます。
 - ・他団体との交流や美園区の会合・行事などへ積極的に参加し、散歩や外出などの屋外活動を通じて、地域との関係性の構築と信頼を深めます。
 - ・定期的にお世話になっているボランティア団体との意見交換として、定例の集会を実施します。
 - ・定期的な運営推進会議の開催にて、地域との連携や運営の透明性の確保に努めます。
- 広報誌の発行やホームページを通じたの情報発信
 - ・ホームページを定期的に更新し、より多くの方々に取組み内容を知って頂けるよう情報発信に努めます。
 - ・新たな事業所パンフレットを作成し、町内に配布することで事業所認知度を高めます。
 - ・広報誌の発行に努めます。

3. 居宅介護支援事業

【短期的重点計画①】 事業の安定化

- 安定した利用者数の確保
 - ・関係市町村、地域包括支援センター、各支援者等と連携を図り、スムーズな支援が行うことができるよう、事業所の体制を整える。

【短期的重点計画②】 地域との信頼の構築

- 積極的な地域との関わりと繋がりを深める
 - ・地域に事業所の周知を図るために広報活動を実施し、また、地域の行事等に参加することで地域との信頼関係を図る。
 - ・地域の課題やニーズを発掘し、地域包括支援センターとともに、地域づくりを行えるように努める。

【中期的重点計画①】 職員の資質向上

- 積極的な研修の参加
 - ・介護支援専門委員会等が主催する研修に参加し、知識を深めスキルアップをすることにより、地域社会に貢献できる支援を実践していく。
 - ・研修参加後、会議等で情報の共有を図る。